○:提出が必要 △:該当の場合のみ提出が必要 ×:提出不要

番号	提出書類	市内	準市内	市外	備考
共通-1	商業登記履歴事項全部証明書(写し)	Δ	Δ	Δ	法人のみ提出が必要です。令和7年8月1日以後に発行されたものを提出してください。
共通一 2	奈良市国民健康保険料納付証明書(写し可)	Δ	×		・個人事業主の場合で、事業主が本市の国民健康保険料を賦課されていない場合は提出不要です。なお、その旨をフォームの備考欄にご記入ください。 ・本市の後期高齢者医療保険料納付状況書や、他市の国民健康保険料や他団体の健康保険(建設国保等)の納付証明書は不要です。 ・直近2年度分を提出してください。 ・令和7年8月1日以後に発行されたものを提出してください。 ・証明書の申請方法については、国保年金課のホームページ(https://www.city.nara.lg.jp/site/kokuminkenkouhoken/68976.html)をご確認ください。
共通一3	奈良市税納税証明書(写し可)	0	0	Δ	・市外業者で、本市の市税を賦課されていない場合は提出不要です。なお、その旨をフォームの備考欄にご記入ください。 ・直近2年度分を提出してください。 ・令和7年8月1日以後に発行されたものを提出してください。 ・証明書の申請方法については、市民税課のホームページ(https://www.city.nara.lg.jp/soshiki/13/9273.html)をご確認ください。 なお、全ての税目についての証明書を提出していただきますようお願いいたします。(記載例参照)
共通一4	奈良市水道料金・下水道使用料納付証明書(写し)	0	0	Δ	・本市の水道料金の支払対象者ではない場合は、提出不要です。なお、その旨をフォームの備考欄にご記入ください。 ・令和5年7月から令和7年6月までの納付証明書を提出してください。 ・証明書の申請方法については、企業局のホームページ(https://h2o.nara.nara.jp/info_974.html)をご確認ください。
共通一 5	国税の納税証明書(写し)	0	0	0	・令和7年8月1日以後に発行されたものを提出してください。 ・所轄税務署長(都道府県税事務所ではありません。)で発行される次の書類を提出してください。 ア. 法人:様式その3 又は 様式その3の3 (「法人税」及び「消費税及地方消費税」について 未納税額のない証明用) イ. 個人:様式その3 又は 様式その3の2 (「申告所得税」及び「消費税及地方消費税」につ いて未納税額のない証明用)
共通一6	障害者雇用状況報告書(写し)	Δ	Δ	Δ	法律により提出が義務付けられている場合に限り提出してください。
共通一7	認証登録証(ISO9001、ISO14001、ISO27001、プライバシーマーク)の写し	Δ	Δ	Δ	該当がある場合のみ、有効期間内のものを提出してください。 なお、申請中の場合は申請中であることがわかる書類を提出してください。

○:提出が必要 △:該当の場合のみ提出が必要 ×:提出不要

番号	提出書類	市内	準市内	市外	備考
1	財務諸表(直近2年分)(写し) ・個人 貸借対照表、損益計算書 ・法人 貸借対照表、損益計算書、完成工事原価報告書	0	×	×	工事: <u>市内業者のみ直近2年分</u> の提出が必要。 準市内、市外は提出不要です。 直近2年分の財務諸表において、次のアから工までの全てに該当する者でないことを確認してください。 ア 貸借対照表の流動資産合計から流動負債合計を差し引いた額がマイナスである者 イ 貸借対照表の純資産合計がマイナスである者 ウ 損益計算書の営業利益がマイナスである者 エ 損益計算書の経常利益がマイナスである者
2	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し	0	0	0	・審査基準日が令和6年9月1日から令和7年8月31日までのものに限ります。 ・申請フォーム中の指定する場所にデータで添付してください。 ・市内業者で土木一式工事又は建築一式工事の格付を希望する者のうち、経営事項審査において一級又は二級技術者(以下「一級技術者等」という。)である基幹技能者がいる場合は、格付の際に一級技術者等として計上することができますので、備考欄への記載と、一級技術者等の資格証を添付してください。
3	経営規模等評価申請書類のうち、技術職員名簿(写し)	0	0	0	
4	建設業許可申請書のうち、別紙四(営業所技術者等一覧 表)、様式第八号、様式第八号(1)又は(2)(営業所技 術者等証明書)(写し)	0	×	×	
5	建設業許可通知書(写し)、建設業許可証明書(写し)又は 建設業者・宅建業者等企業情報検索システムの詳細情報ペー ジ	0	0	0	
6	建設業許可申請書のうち、別紙二(1)又は二(2)(営業 所の許可業種や営業所情報がわかる部分)(写し)又は建設 業者・宅建業者等企業情報検索システムの詳細情報ページ	×	0	0	
7	官公需適格組合(事業協同組合の場合)については、官公需 適格組合の証明を受けていることを明らかにする書面、組合 員名簿(組合員の商号又は名称、住所、電話番号及び組合に おける役職名が記載されているもの)及び審査対象とする組 合員の経審の写し	Δ	×	×	

上記の他に共通の様式の提出も必要です。詳細は、提出書類一覧表(共通)を確認してください。

○:提出が必要 △:該当の場合のみ提出が必要 ×:提出不要

					○・提出が必要 △・該:	白の場合のみ提出が必要	×·掟田个安	
番号	提出書類	ルタント	测 量	建築設計	地 質 調 査	ル タン ト サ	そ の 他	備考
1	財務諸表(直近1年分)(写し) ・個人 貸借対照表、損益計算書 ・法人 貸借対照表、損益計算書	0	0	0	0	0	0	<u>地域区分に関わらず直近 1 年分</u> の提出が必要です。
2	技術職員名簿(許可官庁に提出した書類の写し又は任意様式)	-	測量法第55条の3第4 号の規定に基づく書類 (使用人数並びに営業所 のごとの測量士及び測量士 補の人数を記載した書 面)の写し及び測量士の 変更届出書の写し	登録又は更新の際に許可 官庁に提出した所属建築 士名簿の写し及び建築士 事務所登録事項変更届の 写し	1	-	-	
3	営業に関し、法律上必要とする登録の証明書(写し)			・建築士事務所登録証明 ※登録しようとする本店又 は営業所の所在する都道府 県知事の登録を受けてい ることが確認できる証明 書を提出してください。			●不動産鑑定 ・不動産鑑定業者登録証明書 ●登記手続等 ・司法書土登録証明書 ・土地家屋調査土登録証明書 ・土地家屋調査土登録証明書 ・登録しようとする本店又は営業所の所在する都都道府県和事の計量証明事業登録証	
4	労働保険料(労災・雇用)の加入状況を確認できる書類 ・労働保険 概算・確定保険料申告書の写し(受付印のあるも の) ・労働保険料納付証明書の写し ・領収済通知書の写し 等	0	0	0	0	0	0	適用除外の場合は、備考欄にその旨を記載してください。
5	現況報告書(建設コンサルタント業者、地質調査業者及び補償 コンサルタント業者に限る。)	0	=	=	0	0	=	準市内又は市外で委任する場合は、委任先の営業所名が記載されていることが必要です。

上記の他に共通の様式の提出も必要です。詳細は、提出書類一覧表(共通)を確認してください。

					d Certifica	令和	年	月.	В
D窓 口 にころれた方	現住所 Address			(TEL					受ける の関係
Applicant ※本人確認が	ふりがな		A 400 T T T T T T T T T T T T T T T T T T						
※ 本 八 雅 略 が できる証明書等 をご提示ください Hesse show your ID	氏 名 Name 生年月日	p0	121 . W		年/Y	A/M	B/I		
●本人又は住民語	Date of Billi			する場					です。
②だれの証明		1000		5 6 6		12.17	1 8/2/1	1,1	-
が必要ですか Whose certificate(s)	1月1日間在の 住所又は 所 在 地 Address	口周上	奈良市						
do you need? ○同上の場合は□に	ふりがな					MESON MATERIAL PROPERTY AND ADDRESS OF THE PARTY AND ADDRESS OF THE PAR	生年月	E Date o	f Birth
√を記入してください ○法人の場合は、代表 者が署名するか法人	氏名又は 法人名 Name		4			(IRARI)	明大昭平	年 月	В
の印を押してください		□同上		治法人印	または代表者	による署名	令		
③ほかに同居 氏 観 族 の 方 の 証明が必要な 場合の記入欄 生	年月日	年	月	B	生年月日		年	Я	日
(使用目的) 7.	住宅(原営・市営・ 見童手当 8. . 入国管理局 Im	保育图·幼稚	图 9.7	年金閣 高校等就 入札指	学支援金		5.健康保险学校関係		保健所 融機関)
⑤市県民税	□令和 6	年度(全	令和 5	年1月~1	2月の所得	ş) : 含	§	通	
□ 課税(非課 Certificate o	□令和 5	年度(令和 4	年1月~1	2月の所令	(f) : 含	ş	通	
□ 所得証明書	□令和4	年度 (4	令和 3 2	年1月~1	2月の所得	#) : 2	ş	通	
(課税証明書: 控除額を省)	□その他	1	年度	(現年度を除 10年度分を	(過去 発行可能)	: 2	š	ă	
	rtificate of Ta	x Paymen 税	it		和 6・5	・4・3 年度5		1	通